

令和3年8月27日
関東地方整備局 営繕部

記者発表資料

茨城県水戸市において、木造の研修施設を整備します。

～ 『農林水産研修所つくば館水戸ほ場(21)建築その他工事』を入札公告しました。～

農林水産研修所つくば館水戸ほ場において、農福連携※の実践を支援する専門人材等を育成する施設の建設を進めており、令和3年5月完成の管理棟、農機具格納庫に引き続き、今回「研修本館」を木造にて整備を行うものです。

○入札公告：入札情報サービスで容易に確認できます。

(<https://www.i-ppi.jp/IPPI/SearchServices/Web/Koji/Kokoku/Search.aspx>) の画面において、

①工事名(文字列検索)に「水戸ほ場」を入力、②公告日を「 期間指定 年 月 日から」に指定⇒「検索開始」をクリック

○工事の概要

- ・工事場所：茨城県水戸市鯉淵町5930-1
- ・敷地面積：209,232㎡
- ・構造規模：研修本館 木造地上1階建、延べ面積約900㎡ 新築1棟
- ・工 期：令和4年1月4日から令和5年2月28日まで（指定部分：令和4年6月30日）
（余裕期間：契約締結の翌日から令和4年1月3日まで）

○入札方式：一般競争入札 総合評価落札方式（施工能力評価型I型）

○工事種別：建築

○参加要件：企業・配置予定技術者は、以下の施工実績・工事経験を有することが必要です。

（民間工事・官公庁工事いずれでも申請可能です。）

木造 かつ 延べ面積100㎡以上の新築等（詳しくは入札公告を参照ください。）

○見積活用方式を採用し、以下の項目を対象としています。

木造, 木工

○工事契約後の資材価格等の急激な変動については、工事請負契約書第26条（賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更）に基づく請求が可能です。

○発注スケジュール：

申請書受付期限：令和3年 9月13日

開 札 予 定：令和3年10月21日

※農福連携とは（「農福連携等推進ビジョン」より引用）

農業と福祉が連携し、障害者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障害者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組のこと。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 埼玉県政記者クラブ 茨城県政記者クラブ

問い合わせ先

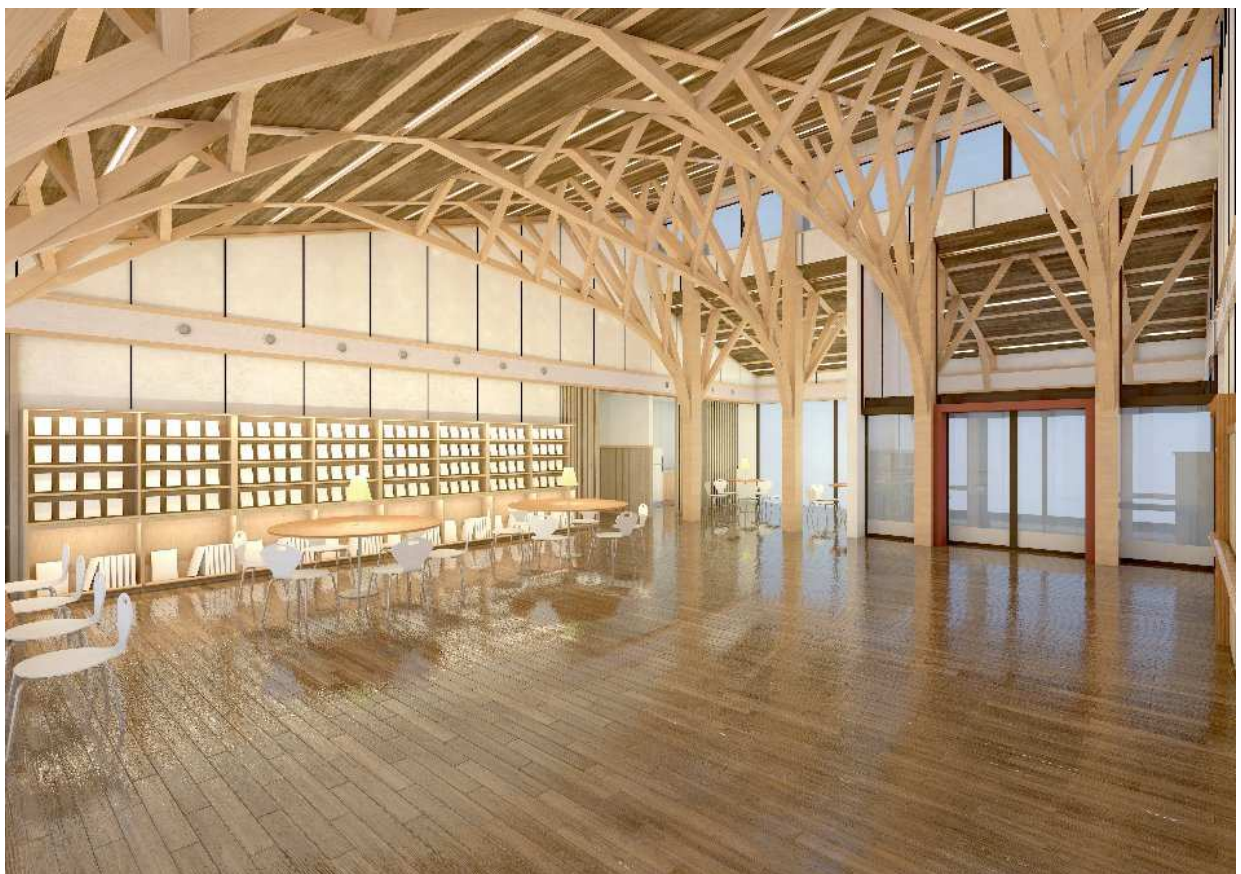
国土交通省 関東地方整備局 営繕部 048-601-3151（代表）

技術・評価課 課長 杉田 篤司（すぎた あつし）（内線：5451）

計画課 課長補佐 藤平 顕久（とうへい あきひさ）（内線：5153）



【研修本館（外観パース）】



【研修本館（内観パース）】

「農林水産研修所つくば館水戸ほ場(21)建築その他工事」の概要(参考)

本資料は、本工事の概要をお知らせするための参考資料で、契約図書の一部ではありません。本工事の詳細な内容に関しては、設計図書及び現場説明書等をご覧ください。

【工事の概要】

本工事は、農林水産研修所つくば館水戸ほ場(茨城県水戸市鯉淵町5930-1)において、農福連携*の実践を支援する専門人材等を育成する研修施設(研修本館)を木造にて整備します。

※農福連携とは…農業と福祉が連携し、障害者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障害者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組のこと。

(1)主な工事内容

- ・研修本館新営(木造 地上1階 延べ面積 999.50 m²)
- ・外構新設

(2)施工時期、施工条件

- ・現場説明書説明事項その2(営繕工事用)ー現場及び技術に関する事項[工程関係]参照
- ・来庁者、通行者の安全を確保するため、交通誘導員の人員を計上しています。(現場及び技術に関する事項[交通誘導警備員]参照)
- ・その他の仮設、養生、作業範囲については「仮設設備等計画図(参考図)」(K-1~3図)、作業時間については現場説明書を参照。

(3)その他留意点

- ・20万m²超の敷地内における工事であり、工事中の騒音・振動に関する施工上の制約が少ない工事です。

【実態を踏まえた積算の運用、施工条件等の円滑な協議等】

(1)実態を踏まえた積算の運用

- ・法定福利費相当額が反映された実態を踏まえた価格設定を行います。

(2)入札時積算数量活用方式の適用

- ・発注者が示す入札時積算数量書を活用して入札に参加できます。

(3)施工条件等の円滑な協議

- ・契約後発生した新たな調査や条件について、監督職員との協議となります。
(請負代金額の変更が必要と判断された内容は設計変更の対象です)

(4)工事関係図書等の効率化

- ・本工事では必要最小限の工事関係図書等とし、その工事関係書類の書式は次よりダウンロードできます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/eizen/gijyutu/eizen_gijyutu00000018.html

(5)週休2日促進工事の適用

- ・本工事は発注者が週休2日に取組むことを指定する発注者指定方式を適用します。

(6)主任技術者又は監理技術者の扱い

- ・本工事は余裕期間(発注者指定方式)を設定しています。
- ・契約締結の翌日から令和4年1月3日まで主任技術者又は監理技術者の配置は不要です。

(7)見積活用方式の試行

- ・工事の実勢価格を予定価格へ適切に反映するため、本工事の木造、木工に関して見積書を提出し、その妥当性が確認できた場合には予定価格作成のための参考とします。